

令和4年度

消防学校教育訓練実施要領

秋田県消防学校

〒018-1301

秋田県由利本荘市岩城内道川字築館1番地1

TEL 0184-73-2850

FAX 0184-73-2851

教 育 種 類 別 目 次

〔消防職員に対する教育〕

1 初 任 教 育	1
(専科教育)	
2 警 防 科	3
3 特殊災害科	4
4 予防査察科	5
5 火災調査科	6
6 救 急 科	7
7 救 助 科	10
(幹部教育)	
8 幹 部 教 育	11
(特別教育)	
9 消防操法指導員講習	12
10 救急救命処置再教育	13

〔消防団員に対する教育〕

12 基礎教育	14
13 幹部教育	
13-1 指揮幹部科現場指揮課程	15
13-2 指揮幹部科分団指揮課程	16

別 紙

別 紙 1 「名札の付け方」	17
別 紙 2 「駐車場案内図」	18
別 表 1 「携行品」	19

様 式

別紙様式1 「病院実習証明書」	21
別紙様式2 「救急車同乗実習証明書」	22

1 初任教育第76期

(1) 目 的

新たに採用となった消防職員を対象に、消防全般にわたる基礎的知識と技術の習得及び厳正な規律と旺盛な気力並びに体力の錬成を図るための基本的教育訓練を実施し、配属後に指揮者の下で警防隊員として活動できる能力を養成する。

(2) 対象者

新たに採用された消防職員

(3) 教育期間

令和4年4月5日(火)から令和4年9月16日(金)まで

(4) 入校受付

令和4年4月5日(火) 9時00分から9時30分まで(時間厳守)

(5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
倫 理	5	職責と心構え
法学基礎・消防法	20	消防行政に関する法学の基礎知識と消防法の目的と主要規定の概要
消防組織制度	9	消防組織と任務の法体系
服務と勤務	25	地方公務員制度と消防実務
理化学	12	消防活動上必要な理化学の基礎知識
小 計	71	
予防広報	16	防火管理制度と消防広報の概念
危険物	8	消防法上の危険物と危険物規制
消防用設備	12	消防用設備等の基準及び設備の活用
査 察	24	査察の基本的事項と違反処理
建 築	10	建築構造、建築物の防火及び建築基準法
安全管理	16	安全管理の意義と業務活動別の安全管理
特殊災害と保安	10	特殊災害の基礎知識と活動要領
火災防ぎょ	30	火災防ぎょの概要と火災種別ごとの基礎知識
火災調査	14	火災調査の目的と原因調査、損害調査の進め方
防 災	11	気象と災害、地震対策の知識
救 急	51	救急総論、応急処置と実技
消防機械・ポンプ	10	消防機械器具及び消防ポンプ
小 計	212	
訓練礼式	50	訓練礼式の目的、各個訓練、小隊訓練、通常点検
消防活動訓練	86	放水訓練及び検索、救出訓練等消防活動の基本要領
救助訓練	45	ロープ取扱い技術と救助操法
機器取扱訓練	55	消防機器、各種資器材の取扱い要領
消防活動応用訓練	92	各種災害を想定した消防活動要領
体 育	55	体力づくり、トレーニング要領と実践
小 計	383	
実務研修	35	消防署勤務実習
選択研修	49	無線従事者、危険物取扱者資格取得、先進地視察研修等
行事その他	50	入校式、修了式、校長査閲等
小 計	134	
計	800	

(6) 入校経費

4月初めに発行する納入通知書による。

(7) 宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

(8) 携行品

別表1のとおりとする。

(9) その他

ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)

イ 自家用車の乗り入れについて原則禁止ですが、任命権者が認めたときは、許可申請手続き(消防学校教育訓練計画P20)により許可します。

乗り入れを許可された学生は、入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)

ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。

エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。

オ 入寮日には、制服、スーツ、ブレザー等の服装で来てください。

カ 入校式は、4月8日(金) 午後1時に行います。

キ 体力目標

a 筋持久力 懸垂5回以上、腕立て伏せ10回以上

b 持久走 40分走(一定スピードで持続走ができること)

c 時間走 1000メートル/5～6分

2 警防科第49期

- (1) 目 的
災害現場における警防活動に必要な専門的知識と技能を習得し、指揮者として様々な災害現場に応じた適切・効果的な指揮ができる能力を養成する。
- (2) 対象者
警防業務に従事している者又は従事しようとしている者で、消防歴3年以上の者
- (3) 教育期間
令和4年9月26日(月)から令和4年10月7日(金)まで
- (4) 入校受付
令和4年9月26日(月) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)
- (5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え
防 災	5	防災関係法令の基本的事項
警防対策	13	警防行政の現状と課題、各種災害対策、緊急消防援助隊
消防戦術と安全管理	14	現場指揮要領、安全管理
図上訓練	10	現場指揮シミュレーション
実技訓練	15	現場指揮訓練、応用訓練
事例研究	6	安全管理、消防戦術などの討議研究
健康管理	3	健康、体力管理、惨事ストレスの予防
効果測定	2	
行事その他	1	入校式、修了式等
計	70	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件 名(研究討議内容)
安全管理・消防戦術についての検討事項、災害事例、広報事例の中から選択すること。
イ 提 出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、9月26日(月) 午前9時30分に行います。

3 特殊災害科第15期

- (1) 目的
消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識と技能を習得し、災害の態様に応じた的確な消防活動ができる能力を養成する。
- (2) 対象者
警防及び救助業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防士長以上の階級にある者
- (3) 教育期間
令和4年11月7日(月)から令和4年11月15日(火)まで
- (4) 入校受付
令和4年11月7日(月) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)

- (5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え
特殊災害の概論	2	特殊災害の意義と特性
危険性物質等に関わる基礎知識及び関係法令	15	危険性物質の基礎知識等関係法令
特殊災害に対する消防活動要領	16	危険性物質における活動要領
特殊災害における安全管理	5	危険性物質における安全管理
図上訓練	7	企画立案、訓練、検証
効果測定	2	
行事その他	1	入校式、修了式等
計	49	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件名(研究討議内容)
安全管理・特殊災害についての検討事項、災害事例の中から選択すること。
イ 提出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、11月7日(月) 午前9時30分に行います。

4 予防査察科第44期

- (1) 目的
予防査察業務に関する専門的知識及び技能を習得し、厳正で公正な査察及び重大な違反対象物に対する是正指導、権限の行使ができる能力を養成する。
- (2) 対象者
予防査察業務に従事している者又は従事しようとしている者で、消防歴3年以上の者
- (3) 教育期間
令和4年12月5日(月)から令和4年12月16日(金)まで

- (4) 入校受付
令和4年12月5日(月) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)

- (5) 教科目及び時間数

教科目	時間数	教育内容
講話	1	職責と心構え
予防査察行政の現状と課題	1	予防査察行政の現状と課題等
消防同意	6	消防同意の意義と同意事務等
査察	24	査察要領、消防用設備等の査察着眼点
危険物規制	7	危険物規制全般
違反処理	14	違反処理手続きの概要、違反処理要領
査察・違反処理実習	8	防火対象物、危険物施設の査察・違反処理
事例研究	6	違反処理、査察などの討議研究
効果測定	2	
行事その他	1	入校式、修了式等
計	70	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件名(研究討議内容)
違反処理事例、査察事例、設備・施設の指導事例の中から選択すること。
イ 提出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、12月5日(月) 午前9時30分に行います。

5 火災調査科第54期

- (1) 目的
火災調査業務等の権限及び原因調査、損害調査、鑑識等に係る専門的知識及び技能を習得し、火災調査業務を遂行できる能力を養成する。
- (2) 対象者
火災調査業務に従事している者又は従事しようとしている者で、消防歴3年以上の者
- (3) 教育期間
令和4年10月17日(月)から令和4年10月28日(金)まで
- (4) 入校受付
令和4年10月17日(月) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)

- (5) 教科目及び時間数

教科目	時間数	教育内容
講話	1	職責と心構え
原因調査関係法規	6	調査権の法的根拠、製造物責任法等
原因調査	25	現場調査の着眼点及び進め方並びに要領
損害調査	6	損害額の内容及び進め方
鑑定	2	鑑定の概念及び実施要領
調査実習	7	模擬火災調査
調査書類	14	書類の作成要領
事例研究	6	原因及び損害調査などの討議研究
効果測定	2	
行事その他	1	入校式、修了式等
計	70	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件名(研究討議内容)
調査書類作成に関する検討事項、原因調査事例、損害調査事例の中から選択すること。
イ 提出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板上で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、10月17日(月) 午前9時30分に行います。

6 救急科第3 1 期

(1) 目 的

救急業務を遂行するために必要な制度、運用及び救急処置に必要な解剖生理、観察など専門的知識及び技能を習得し、救急隊員として活動できる能力を養成する。

(2) 対象者

救急業務に従事しようとしている者

(3) 教育期間

令和5年1月10日(火)から令和5年3月1日(水)まで

(4) 入校受付

令和5年1月10日(火) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)

(5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急業務の総論及び医学概論、解剖、生理等
応急処置の総論	73	観察、検査及び応急処置総論・各論等
病態別応急処置	67	各病態別の病態生理及び応急処置等
特殊病態別応急処置	25	特殊病態別の基礎的事項等
実習及び行事	35	資器材取扱要領、シミュレーション実習、入校式等
計	250	

* 病院実習は、消防学校における教育訓練終了後に、別に定めるカリキュラムに従って救急隊員の所属する消防本部と病院実習の協力依頼病院と協議のうえ実施し、「病院実習証明書」(別紙様式1)を送付してください。

(6) 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

(7) 宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

(8) 携行品

別表1のとおりとする。

(9) その他

ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)

イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)

ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。

エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。

オ 入校式は、1月10日(火) 午前9時30分に行います。

専科教育救急科入校準備課題

事前学習	事前訓練	救急同乗経験
救急業務の意義	一次救命処置	現場へ3回以上
基本的救急活動と責務	バイタル測定要領	(努力目標)
救急医療体制	救急資器材取扱全般	
告示医療機関と災害医療		
救急業務の関係法規		
救急救命士法等		
観察と処置		
観察の目的と評価		
解剖生理		
人体の構造と機能		
事前に学習した内容をどの位修得できているか、学生本人及び教官が把握するために		
入校後すぐにプレテストを実施します。		

※ 一次救命処置についても、実技及び筆記試験を実施します。

救急科病院実習カリキュラム

1 救急外来見学

- (1) 救急連絡体制
- (2) 準備、観察、処置、後始末(消毒を含む)
- (3) 救急室で使用する機械器具の使用方法和管理
- (4) 救急医薬品、補液、輸血
- (5) 救急隊員にできる補助関係

2 手術室・材料室見学

- (1) 気道確保、呼吸管理、麻酔導入方法
- (2) 各資器材の取扱い、操作方法
- (3) 清潔操作、滅菌と消毒

3 放射線部見学

4 重症患者管理室見学

5 その他

7 救助科第31期

- (1) 目 的
各種救助活動に必要な基礎的な救助技術及び救助器具の取扱い、その他専門的知識及び技能を習得し、救助隊員として活動できる能力を養成する。
- (2) 対象者
35歳以下の救助業務に耐えうる体力を有している者
- (3) 教育期間
令和4年10月5日(水)から令和4年11月2日(水)まで
- (4) 入校受付
令和4年10月5日(水) 8時50分から9時10分まで(研心寮玄関)

- (5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え
安全管理	21	概要、救助活動における安全管理等
災害救助対策	23	概要、救助対策と活動事例
救 急	5	外傷処置等
救助器具取扱訓練	21	主要な救助器具の取扱い
救助訓練	30	活動基礎、基本訓練
総合訓練	30	応用想定訓練
健康管理	3	体力管理、トレーニング法
効果測定	5	
行事その他	1	入校式、修了式等
計	140	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件 名(研究討議内容)
訓練計画等、安全管理(現場、訓練等全般)、災害救助対策の中から選択すること。
イ 提 出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板上で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、10月5日(水) 午前9時30分に行います。

8 幹部教育第17期

(1) 目 的

責任及び立場を認識して幹部にふさわしい管理能力、業務処理能力及び危機管理に必要な知見を備え、組織を円滑に管理運営できる能力を養成する。

(2) 対象者

55歳以下の消防司令以上の階級にある者

(3) 教育期間

令和4年7月25日(月)から令和4年8月2日(火)まで

(4) 入校受付

令和4年7月25日(月) 8時50分から9時10分まで(管理棟玄関)

(5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え、管理職の役割
訓練礼式	1	通常点検の実施要領・指導要領
人事業務管理	8	人事管理、情報公開と個人情報保護、健康管理指導等
危機管理	2	危機管理等
現場指揮	25	指揮者の心構えと任務、指揮隊運用、統括的指揮権の行使等
事例研究	3	人事管理、現場指揮などの討議研究
行事その他	3	入校式、修了式等
計	49	

(6) 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

(7) 宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

(8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17) 研究討議資料は、次によること。

ア 件 名(研究討議内容)

行財政、人事管理、危機管理、現場指揮の中から選択すること。

イ 提 出

入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。

(9) 携行品

別表1のとおりとする。

(10) その他

ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)

イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)

ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。

エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板上で各自の部屋番号を確認してください。

オ 入校式は、7月25日(月) 午前9時30分に行います。

9 消防操法指導員講習※（女性消防操法指導員講習）

※（ ）内書きについては1日講習とします。

- (1) 目的
訓練礼式及びポンプ操法に関する知識と技能を習得させ、消防職員及び消防団員を指導できる能力を養成する。
- (2) 対象者
消防士長以上の階級で、訓練礼式・ポンプ操法を担当する者
- (3) 教育期間
令和4年4月26日(火)から令和4年4月27日(水)まで。※（令和4年4月28日(木)）
- (4) 入校受付
令和4年4月26日(火) 8時50分から 9時10分まで(管理棟玄関)
※（令和4年4月28日(木) 9時50分から10時00分まで(管理棟玄関)）

- (5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
訓練礼式	1	訓練礼式に関する研究討議
ポンプ操法	11	操法・審査要領研究討議、実技
※軽可搬ポンプ操法	※(7)	※指導要領、審査要領
行事その他	2	入校式、修了式等
計	14※(7)	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
由利本荘市内を予定
- (8) 研究討議資料(消防学校教育訓練計画P17)
研究討議資料は、次によること。
ア 件 名(研究討議内容)
訓練礼式、操法実施要領、操法審査要領、操法指導要領の中から選択すること。
イ 提 出
入校推薦書(消防学校教育訓練計画P16)と併せて提出すること。
- (9) 携行品
別表1のとおりとする。
- (10) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。 ※（入校当日の昼食のみ）
エ 開講式は、4月26日(火) 午前9時30分に行います。※（入校式無し）

10 救急救命処置再教育

- (1) 目的
救急現場において、病態に応じた救急救命処置を迅速かつ適切に実施できる能力を維持養成する。
- (2) 対象者
救急救命士有資格者で現在活動中である、認定後5年目の者
- (3) 教育期間
令和4年11月28日(月)～令和4年11月30日(水)
- (4) 入校受付
令和4年11月28日(月) 7時40分から8時00分まで(研心寮玄関)

(5) ア 教科目及び時間数(再教育)

教科目		時間数	教育内容
プレテスト・医療現状		2	救急医療の現状と課題・救急関係法令等の改正内容
人形を用いた基本手技実習		4	観察・BLS基本手技・各種器具を使用した気道確保 ・静脈路確保の実技
病院前救護対応疾患等(選択)	急性冠症候群	4	・観察・評価・応急処置・搬送
	脳卒中		・PCEC及びPSLSに基づく観察・評価・シミュレーション
	重症喘息		・観察・評価・応急処置・搬送
	アナフィラキシー		・観察・評価・応急処置・搬送
	外傷・急性中毒		・観察・評価・応急処置・搬送
	妊娠		・観察・評価・分娩介助実習
	溺水		・観察・評価・応急処置・搬送
	電撃傷熱傷		・観察・評価・応急処置・搬送
	低体温(環境異常)		・観察・評価・新生児CPR等応急処置
	小児の急性疾患		・観察・評価・応急処置・搬送
救急救命処置プロトコル実習(気管挿管薬剤投与等)		14	・心肺停止前及び心肺停止に対する救命処置のシミュレーション実習
計		24	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 携行品
別表1のとおりとする。
- (9) その他
 - ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
 - イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
 - ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
 - エ 入寮準備については、午前7時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。
 - オ 開講式は11月28日(月) 午前8時30分に行います。

1 1 消防団員基礎教育第67期

- (1) 目 的
入団して概ね3年未満の消防団員に対して、基礎的教育を行う。
- (2) 対象者
団員の階級にある者
- (3) 教育期間
令和5年3月11日(土)から令和5年3月12日(日)まで
- (4) 入校受付
令和5年3月11日(土) 9時30分(研心寮玄関)
- (5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
訓練礼式	2	各個訓練、小隊訓練、通常点検要領
組織制度	1	消防団の組織制度
ポンプ操法	2	消防ポンプ操法
火災防ぎょ・安全管理	2	火災防ぎょ・安全対策
防 災	1	災害対策
救急救助	2	応急手当、基本結索
行事その他	2	入校式、修了式等
計	12	

- (6) 入校経費
入校決定の際に発行する納入通知書による。
- (7) 宿泊場所
秋田県消防学校「研心寮」
- (8) 携行品
別表1のとおりとする。
- (9) その他
ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)
イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)
ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。
エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。
オ 入校式は、3月11日(土) 午前10時00分に行います。

1 2-1 消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程第5期

(1) 目 的

災害時における現場指揮者としての職責を自覚させ、的確な現場指揮、安全管理の知識及び技術の習得並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えるようにする。

(2) 対象者

部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある者

(3) 教育期間

令和5年3月18日(土)から令和5年3月19日(日)まで

(4) 入校受付

令和5年3月18日(土) 9時00分(研心寮玄関)

(5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え
現場指揮、安全管理	1	現場指揮要領、事故予防対策
火災防ぎょ訓練	2	指揮要領、延焼拡大防止措置
救助・救命訓練	4	倒壊家屋等からの救助救命と指揮要領
避難誘導訓練	2	災害時の避難誘導・避難広報
災害情報収集・伝達訓練	1	他機関と連携した捜索活動、情報収集・伝達等の情報共有、検索救助活動における活動標示の活用
地域防災指導訓練	1	初期消火、応急手当及び簡易な救助の指導方法
行事その他	2	入校式、修了式等
計	14	

(6) 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

(7) 宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

(8) 携行品

別表1のとおりとする。

(9) その他

ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)

イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)

ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。

エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。

オ 入校式は、3月18日(土) 午前9時30分に行います。

1 2-2 消防団員幹部教育指揮幹部科分団指揮課程第8期

(1) 目 的

分団の指揮者としての職責を自覚させ、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を持たせる。また、各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解させる。

(2) 対象者

分団長、副分団長の階級にある者

(3) 教育期間

令和5年3月4日(土)から令和5年3月5日(日)まで

(4) 入校受付

令和5年3月4日(土) 9時00分から9時30分(研心寮玄関)

(5) 教科目及び時間数

教 科 目	時間数	教 育 内 容
講 話	1	職責と心構え
防 災	4	災害基本法と消防団の役割、地域防災計画に占める消防団の役割、長期化活動対策、惨事ストレス対策
安全管理、組織制度	1	公務災害補償制度の概要、消防団組織の現況、消防団の充実強化及び活性化対策
災害対応図上訓練	4	分団本部活動・管理運営要領、部隊等の安全管理、災害情報収集・伝達等の情報共有、他機関との連携
事例研究	1	消防団の充実強化及び活性化事例、安全管理事例
行事その他	1	入校式、修了式等
計	12	

(6) 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

(7) 宿泊場所

秋田県消防学校「研心寮」

(8) 携行品

別表1のとおりとする。

(9) その他

ア 校則及び学生心得を遵守すること。(テレビ、ラジカセ等の電気器具類、酒類の持ち込み厳禁)

イ 入校・帰宅時以外の自家用車の使用は原則として禁止します。(入校時に指定の場所へ駐車してください。→別紙2)

ウ 給食は、入校日の昼食から最終日の昼食までとします。

エ 入寮準備については、午前8時30分から認めますので、研心寮正面入口の掲示板で各自の部屋番号を確認してください。

オ 入校式は、3月4日(土) 午前10時00分に行います。

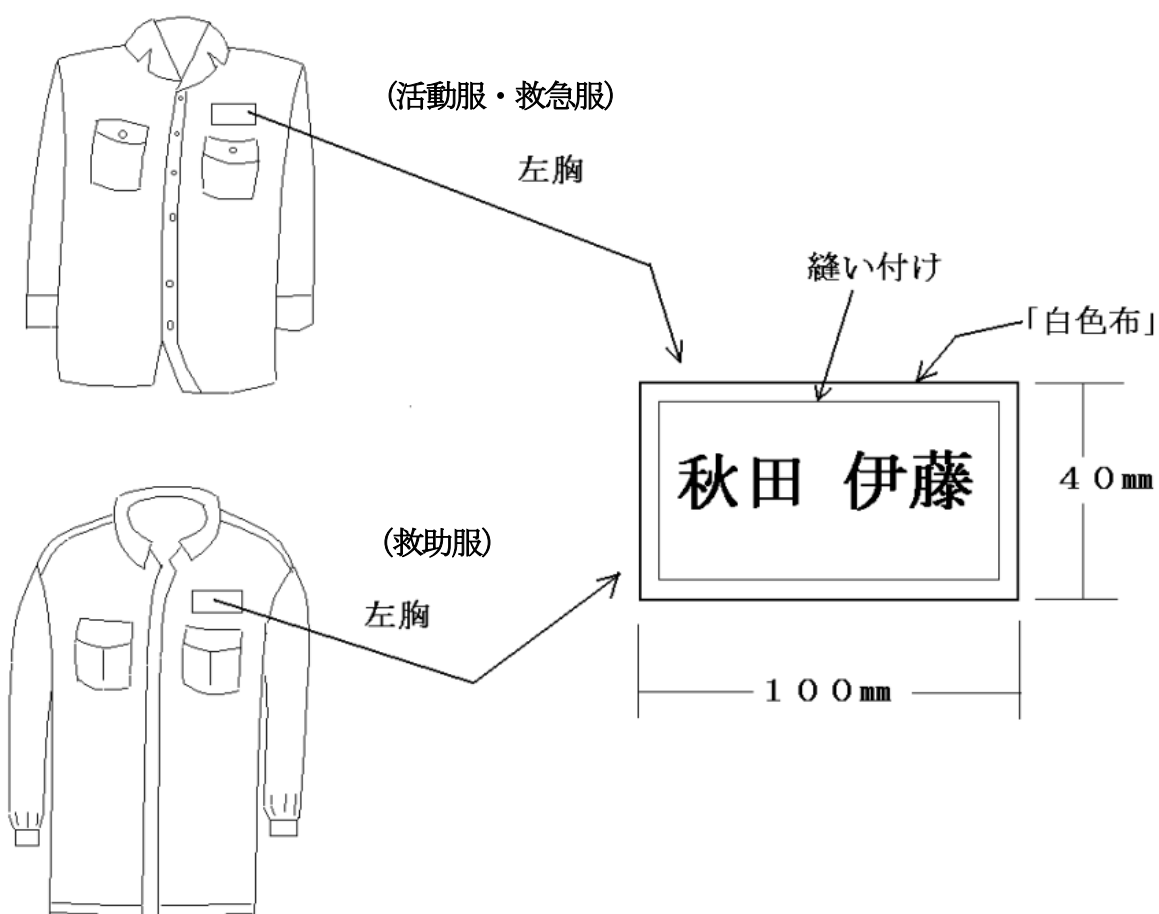
(別紙1)

名札の付け方

名札の所属名は次のとおりとする。

〔消防本部名〕	〔名札の所属名〕	〔消防本部名〕	〔名札の所属名〕
秋田市	秋 田	鹿角広域行政組合	鹿 角
大館市	大 館	能代山本広域市町村圏組合	能 代 山 本
北秋田市	北 秋 田	湖東地区行政一部事務組合	湖 東
由利本荘市	由 利 本 荘	男鹿地区消防一部事務組合	男 鹿
にかほ市	に か ほ	大曲仙北広域市町村圏組合	大 曲 仙 北
横手市	横 手	湯沢雄勝広域市町村圏組合	湯 沢 雄 勝
五城目町	五 城 目		

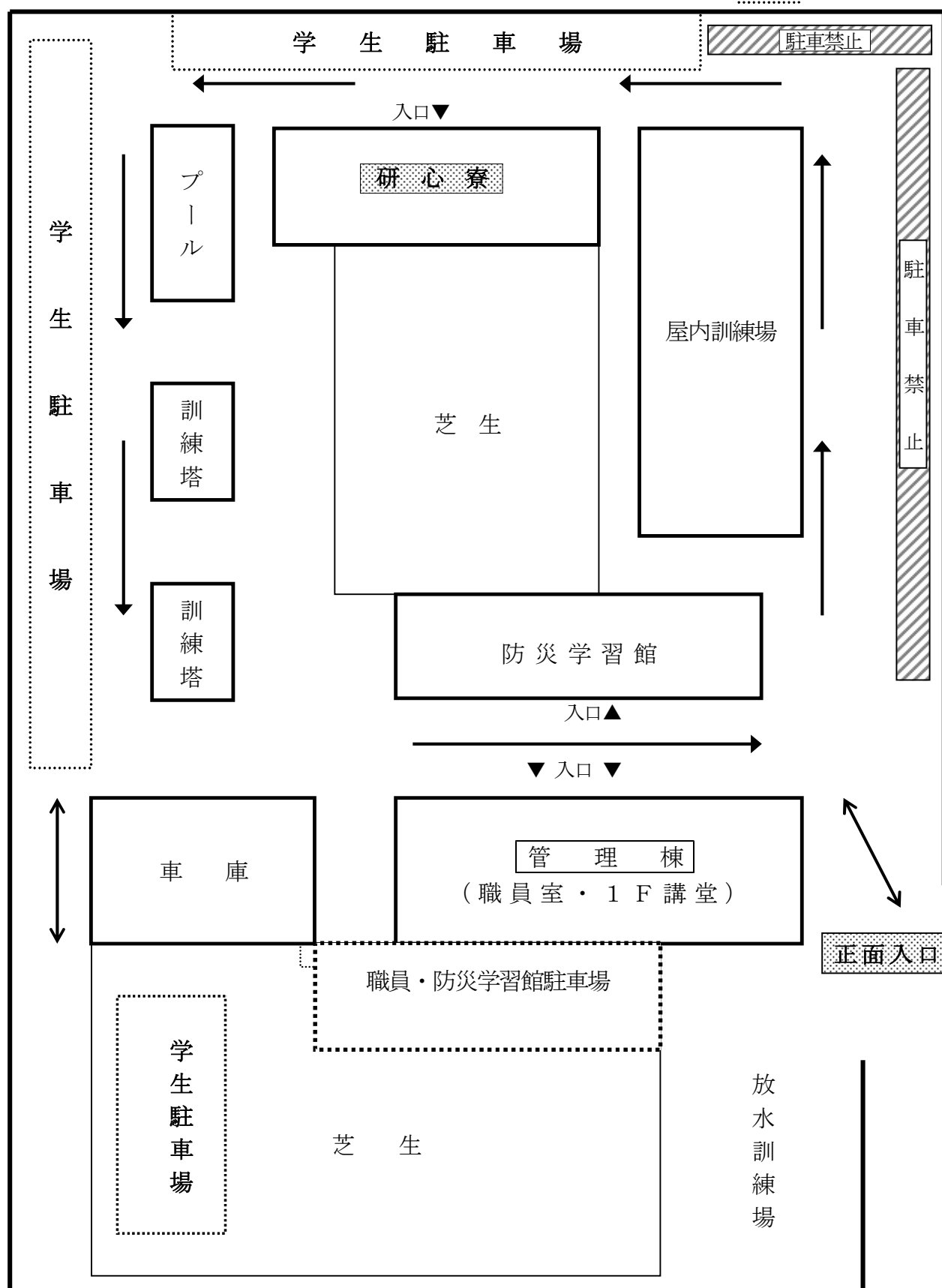
※ 消防本部名称は、令和2年12月1日現在で記載しておりますが、
変更がございましたら、消防学校教務班へお問い合わせください。



(別紙2)

駐 車 場 案 内 図

点線内駐車場



別表 1

教育課程		携 行 品																	その他			
		服 装																				
		制服・制帽・消防手帳・短靴	私服	アポロキャップ	活動服※3			救助靴	防火ヘルメット・防火衣・防火長靴	運動靴	災害用手袋・皮手・軍手	雨衣・防寒衣	保安帽・ゴーグル・安全帯	トレーニングウェア	保険証・認印	消防関係法令	洗面用具等日用品	サンダル2足	ノート・筆記用具・体温計・マスク			
		※1	※2						※4						※5							
消防職員	初 任 教 育 ※6		○	○		○				○	○	○	○		○	○		○	○			
	専 科 教 育	警 防 科	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
		特 殊 災 害 科	○	○	○	○			○	○	○	○	○	保	○	○		○	○			
		危 険 物 科	○	○	○	○					○	○			○	○		○	○			
		予 防 査 察 科	○	○	○	○					○	○			○	○		○	○			
		火 災 調 査 科	○	○	○	○				長靴	○	○	○	保	○	○		○	○			
		救 急 科	○	○	○	○					○	○			○	○		○	○			
		救 助 科	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
	幹 部 教 育	特 別 教 育	○	○	○	○			○	○	○	○		保	○	○		○	○			
		消 防 操 法 指 導 員 講 習 (女性消防操法指導員講習)		○	○	○					○	○	○	保	○	○		○	○			
		救急救命処置再教育		○	○			○			○				○	○		○	○			
	消防団員	基 礎 教 育				○	○				○	○	○	保		○			○	○		
幹 部 教 育		指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程			○	○					○	○	○	保		○			○	○		
		指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程			○	○					○	○				○			○	○		
特 別 教 育		女 性 消 防 団 員 教 育			○	○					○	○				○			○	○		
		日 消 指 導 員 教 育			○	○					○	○				○			○	○		
		現 地 教 育																				
一 日 入 校 教 育																						
その他	そ の 他 入 校 教 育																					

※1 所属機関の指定する制服、制帽、消防手帳、短靴（華美でないもの）。靴下は黒又は紺系統とする。

冬制服着用期間（白いレギュラーカラーのワイシャツ持参）は10月1日～5月31日。
夏制服着用期間は6月1日～9月30日とする。

政府の方針等により冬服及び夏服の期間を変更する場合には、別途、通知する。

※2 校外研修が行われる場合及び入校受付時並びに帰宅、帰寮時に着用する。

スーツ、白ワイシャツ（レギュラーカラー）、ネクタイ（タイピンあり）U又はV首の白無地アンダーシャツ。

7月～9月はネクタイを着用せず、軽快な服装（背広の上着なし、ネクタイなし、シャツは半袖可、ポロシャツ不可）とする。

※3 活動服は名札付きとします（初任教育については可能であれば2着）。（別紙1）ただし専科教育にあつては、消防本部名、氏名の刺しゅう等のある活動服は、その限りではない。

※4 外用1足とする。ただし初任教育・救急科・救急救命処置再教育は内外用の2足とする。

※5 別途通知します。

※6 所属機関の指定する防火帽、防火衣、防火長靴及びヘルメットを持参できる場合は、持参してください。持参できない場合は、学校のものを使用していただきます。

指定アポロキャップ、指定トレーニングウェア、救助靴、革手袋は学校で準備します。

活動服は名札付きとします。（別紙1）

男性の場合

白手袋、運動靴2足（内、外用）、Tシャツ（紺又は白の無地）、U又はV首の白無地のアンダーシャツ（夏服及びワイシャツ着用時用）。サンダル2足（座学及び寮内用→黒又は紺）、軍手（白）2双、スーツ（校外研修等に着用）

女性の場合

所属の指定する制服（冬服にあつては、ズボンとスカート（キュロットスカート含む）の両方、夏服にあつては、最低どちらか片方）、白手袋、運動靴2足（内、外用）、Tシャツ（紺又は白の無地）、U又はV首の白無地のアンダーシャツ（夏服及びワイシャツ着用時用）。

サンダル2足（座学及び寮内用→黒又は紺）、軍手（白）2双、スーツ（校外研修等に着用）

女子の制服スカート（キュロットスカート含む）着用時には、ストッキング（肌色）を身に付けること。

病 院 実 習 証 明 書

次の者は、当病院において、病院実習したことを証明します。

教 育 課 程	専科教育救急科
---------	---------

消 防 本 部 名	階 級	氏 名	実 施 年 月 日
			年 月 日

令和 年 月 日

秋田県消防学校長

(病院・病院長名)

救 急 車 同 乗 実 習 証 明 書

下記の者について、令和 年 月 日から 日の2日間の救急車 同乗
実習を実施したことを証明します。

記

実習者氏名

令和 年 月 日

秋田県消防学校長

所属長 _____